

中小企業の皆様へ

相談支援のご案内 **無料** です!

働き方改革!

< 働き方改革関連法について詳しく知りたい!! >

事業主のご相談に **社会保険労務士** が対応します。

働き方改革って…
何に取り組めば良いの?

生産性の向上や賃金を上げる
にはどう取り組めば良いの…

長時間労働の是正のため
何に取り組めば良いの?

同一労働同一賃金って?
実現にはどうすれば良いの?

人手不足の解消に
必要な対策って…?

働き方改革に利用できる
助成金ってどんなものがあるの?



電話でのご相談は

0120-486-450 (フリーダイヤル)

群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会 内

メール : <hatarakikatakaikaku@gunma-sharoushi.com>

< 来所・メールによるご相談もお受けいたします >

相談受付

2020.4/1(水) ▶ 2021.3/31(水)

開設時間

平日 9:00 ~ 17:00 (12/29~1/3を除く)

働き方改革

無料

相談会

相談には**群馬働き方改革推進支援センターに登録した**専門家の**社会保険労務士**が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ **相談員** **社会保険労務士**（専門家）

◆ **開催場所** **桐生商工会議所** 2階 相談室

◆ **開催日時** 毎月 **第2、第4** 木曜日
午後 **1時00分** から 午後 **3時30分** まで

開 催 予 定 日			
令和2年		令和3年	
6月11日（木）	9月24日（木）	12月10日（木）	1月14日（木）
6月25日（木）	10月 8日（木）	12月24日（木）	1月28日（木）
7月 9日（木）	10月22日（木）		2月25日（木）
8月27日（木）	11月12日（木）		3月11日（木）
9月10日（木）	11月26日（木）		3月25日（木）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

- ◇ 桐生商工会議所・桐生中小企業相談所 桐生市錦町3-1-25 Tel 0277-45-1201
- ◇ 群馬働き方改革推進支援センター 前橋市元総社町528-9 Tel 0120-486-450

働き方改革

無料

相談会

相談には群馬働き方改革推進支援センターに登録した専門家の
社会保険労務士が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 社会保険労務士（専門家）

◆ 開催場所 ハローワーク沼田 相談コーナー

◆ 開催日時 毎月 第4水曜日
午前 9時00分 から 12時00分 まで

開催予定日			
令和2年			令和3年
6月24日（水）	9月23日（水）	12月23日（水）	1月27日（水）
7月22日（水）	10月28日（水）		2月24日（水）
8月26日（水）	11月25日（水）		3月24日（水）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

- ◇ ハローワーク沼田 沼田市下之町888 テラス沼田5階 Tel. 0278-22-8609
- ◇ 群馬働き方改革推進支援センター 前橋市元総社町528-9 Tel. 0120-486-450

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には群馬働き方改革推進支援センターに登録した専門家の
社会保険労務士が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直し（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 社会保険労務士（専門家）

◆ 開催場所 太田商工会議所 相談コーナー

◆ 開催日時 毎月 第2、第4 水曜日
午前 9時00分 から 12時00分 まで

開催予定日			
令和2年			令和3年
6月10日（水）	9月 9日（水）	12月 9日（水）	1月13日（水）
6月24日（水）	9月23日（水）	12月23日（水）	1月27日（水）
7月 8日（水）	10月14日（水）		2月10日（水）
7月22日（水）	10月28日（水）		2月24日（水）
8月12日（水）	11月11日（水）		3月10日（水）
8月26日（水）	11月25日（水）		3月24日（水）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

- ◇ 太田商工会議所・太田中小企業相談所 太田市浜町3-6 Tel. 0276-45-2121
- ◇ 群馬働き方改革推進支援センター 前橋市元総社町528-9 Tel. 0120-486-450

働き方改革

無料

相談会

相談には**群馬働き方改革推進支援センターに登録した**専門家の**社会保険労務士**が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 **社会保険労務士**（専門家）

◆ 開催場所 **ハローワーク 中之条 相談コーナー**

◆ 開催日時 **毎月 第3火曜日**
午後 1時00分 から 午後 3時30分 まで

開催予定日			
令和2年			令和3年
6月16日（火）	9月15日（火）	12月15日（火）	1月19日（火）
7月21日（火）	10月20日（火）		2月16日（火）
8月18日（火）	11月17日（火）		3月16日（火）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

◇ ハローワーク中之条

中之条町西中之条207

Tel. 0279-75-2227

◇ 群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9

Tel. 0120-486-450

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には群馬働き方改革推進支援センターに登録した専門家の社会保険労務士が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 社会保険労務士（専門家）

◆ 開催場所 伊勢崎商工会議所 相談コーナー

◆ 開催日時 毎月 第3火曜日
午後 1時00分 から 午後 3時30分 まで

開催予定日			
令和2年		令和3年	
6月16日（火）	9月15日（火）	12月15日（火）	1月19日（火）
7月21日（火）	10月20日（火）		2月16日（火）
8月18日（火）	11月17日（火）		3月16日（火）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

- ◇ 伊勢崎商工会議所 中小企業相談所
- ◇ 群馬働き方改革推進支援センター

伊勢崎市昭和町3919
前橋市元総社町528-9

TEL 0270-24-2211
TEL 0120-486-450

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には群馬働き方改革推進支援センターに登録した専門家の社会保険労務士が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直し（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 社会保険労務士（専門家）

◆ 開催会場 藤岡商工会議所
藤岡市藤岡853-1

◆ 開催日時 毎月 第3水曜日
午後 1時30分 から 午後 3時30分 まで

開催予定日			
令和2年		令和3年	
6月17日（水）	9月16日（水）	12月16日（水）	1月20日（水）
7月15日（水）	10月21日（水）		2月17日（水）
8月19日（水）	11月18日（水）		3月17日（水）

※ 事前にご予約を頂ければ、お待たせしません。

【主催】 群馬働き方改革推進支援センター 0120-486-450

【共催・問合せ先】 藤岡商工会議所 中小企業相談所
TEL 0274-22-1230

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には群馬働き方改革推進支援センターに登録した専門家の社会保険労務士が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- 働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - 働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - 労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 社会保険労務士（専門家）

◆ 開催場所 ハローワーク 安中 相談コーナー

◆ 開催日時 毎月 下記火曜日
午後 1時30分 から 午後 3時30分 まで

開催予定日			
令和2年		令和3年	
6月23日（火）	9月15日（火）	12月22日（火）	1月19日（火）
7月21日（火）	10月20日（火）		2月16日（火）
8月18日（火）	11月24日（火）		3月16日（火）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

◇ ハローワーク安中

安中市安中1-1-26

Tel. 027-382-8609

◇ 群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9

Tel. 0120-486-450

<令和2年度>

働き方改革

無料

相談会

相談には**群馬働き方改革推進支援センター**に登録した**専門家**の**社会保険労務士**が働き方改革の取り組み方等のお悩みにお答えいたします。

◆ 「働き方改革」なんでも相談

- 例えば
- ・働き方改革関連法の概要と事業者に求められる対応策
 - ・働き方改革の全体像と基本的な考え方
 - ・労働時間法制の見直（働き過ぎ、ワークライフバランス、多様で柔軟な働き方）
時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得
 - ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

◆ 相談員 **社会保険労務士**（専門家）

◆ 開催会場 **富岡商工会議所** 相談コーナー

◆ 開催日時 毎月 **第2水曜日**
午前 **10時00分** から **12時00分** まで

開催予定日		
令和2年		令和3年
7月 8日（水）	10月14日（水）	1月13日（水）
8月12日（水）	11月11日（水）	2月10日（水）
9月 9日（水）	12月 9日（水）	3月10日（水）

※ 予約制ではありませんので、お気軽にご利用ください。
なお、先客がある場合はお待ちいただくことがあります。

【問合せ先】

◇ 富岡商工会議所

富岡市富岡1121-1

TEL 0274-62-4151

◇ 群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9

TEL 0120-486-450